

## 第10回東郷地域協議会会議録（要約）

日 時 平成29年3月14日（火） PM7:00  
場 所 新城市消防防災センター（災害対策本部室）  
出席者 委員27名（欠席4名） 事務局5名

### 次第

- 1 開会  
会長あいさつ
- 2 審議  
・協議会委員編成の再検討について
- 3 閉会

### 議事内容

#### 協議会の会議録の署名

署名員2名をお願いした。

#### 審議内容

##### 【事務局説明】

- ・今回の協議会は区長会より委員構成見直しの依頼により開催したことを説明した。
- ・第9回協議会での委員構成の見直しについては、区長の皆さんの負担が大きくその軽減のために提案され、承認されたものであることを説明した。
- ・区長の皆さんの意見の反映のさせ方については、区長枠の代表区長さんに取りまとめていただいた情報や分科会等に区長の皆さんに出席いただいて意見を伺うなどして反映していく事となっていることを説明した。

事務局説明後、委員構成変更についての協議を行った。

##### 【主な意見及び審議経過】

- Q 区民の代表である区長が入れない構成では、区民の意見の吸い上げができないため賛同が得られなかった。
- Q 昨年度の協議会でも検討され、ほとんどの委員が代わってしまっは困るため、5人～6人は残るようになっているかと思いますが、今回多くの方が継続されます。今まで一生懸命やってこられたと思いますが、新陳代謝を図っていったほうが良いと思います。
- Q 区長は協議会委員としてではなく、呼ばれたときに協議会や分科会で意見を言うことはできるとのことだか、意見は言えるが決定権はないということではおかしい。
- Q 協議会委員構成について、分科会で決定してしまうのはおかしい。
- A 分科会は議案を決定する機関ではなく案を検討し協議会に提案していく機関である

ことを説明し、協議会が決定する機関であることを説明した。

Q 分科会には区長の代表が入っているべきだと思います。先程の決定権についても3/25になってしまう。

A こういった話は区長会でよく話されますか。

Q 区長会の総意であるので当然です。

A 今回の事ではなく全般的にということです。地域の事について区長会で東・中・西の区長会や全体での区長会で連絡を密にとって話し合いをされていませんか。

Q そうです。当然しています。

A それを分科会の皆さんも信頼していると思います。ですので、区長会でまとめ上げたしっかりした意見が協議会に出して頂けるという意見があって、東・中・西の代表の区長さんに来ていただいて意見を出してもらい、検討結果を各区長会で報告してもらって各区長さんが地域の皆さんにお知らせしていただけるのではないかとということもあり、こういった案が出て検討のうえ出させていただいたということです。

Q 継続という部分もあるのである程度の方は残っていただくことは必要だとは思いますが、新陳代謝を図っていくということは必要だと思います。

A 飯田、恵那などに視察に行きましたが、そちらでは制度当初から長く委員をされている方が多くいました。ある程度は長く委員をされる方も必要だと思います。

Q 地域協議会が各区においてどういう位置付けになっているのか。区長さんが兼務していても良いが協議会委員として地域に報告できる場等があるのかどうか聞きたい。

A この話をしてしまうと良くないと思って言わなかったが、そもそもこの予算のプロセスがおかしいところがある。こども園の空調設備についても結果オーライで良かったんですが、市のこども未来課がやっても地域自治区がやっても同じ市の予算なんです。それを協議会で決めてしまうというプロセスが良いのか、委員構成等以前の問題だと思います。市全体の事でこれを言い出すと前に進めないのこの辺でやめますが、そこが一番の問題だと思います。

Q 恒久的団体が推薦する者となっているので、これに最もふさわしいのが区長だと思います。17行政区の区長は入れて頂きたい。

A その意見は、区長会の総意ではあると思いますが、協議会で議決されたわけではありませんので、議決を取ってみてはどうですか。そのあと長く継続していかなくてはいけない協議会ですので、今までの経緯が解る人も残っていただくかどうか検討してはどうでしょうか。

**【17行政区の区推薦（区長又は代表者）について委員構成に含めるかどうかの採決をとり賛成多数で可決された。】**

Q 委員人数については、どうでしょうか。

A 現状の人数が良いと思います。

**【現状の31人構成について採決をとり採決された。】**

Q 女性枠についても既に前回の協議会で構成について決定され、委員候補についても選任されていますので、この枠を変更するのはどうかと考えますがいかがですか。

A 継続の委員も含めてですか。

Q そうです。

**【女性枠について前回の協議会で決定した6枠以内のまま変更はしないということで採決をとり承認された。】**

Q その他の構成について、現在任期の残っている委員さんに留任していただければ良いのではないかと。

A 私たちは区長から換算すると2年委員をやっていますので、任期としては満了しているのと同じだと思います。

A 事務局では区推薦枠から区長会推薦枠に移った時から2年間お願いしますとのお願いはしているのですが、八束穂の区長さんからも協議会外で指摘を受けましたが、実質は3年委員をやっていることとなります。このことから、今委員さんから2年は委員をやったので検討して欲しいとの申し出だと思います。

Q 任期は2年間なので、できる限り任期2年は全うできる方を選んでほしい。

A 区推薦（区長又は代表者）は別格で、すごく優秀でもっと委員をお願いしたければ1年追加で委員をやっていただいて、その先もという事であれば継続いただくということでもいいのではないですか。

**【事務局提案を説明する。】**

- ・区代表は17名にするということは決定しました。
- ・女性枠についても6名ということは決定しました。
- ・協議会委員は31名というとも決定しました。

残りは8名です。前回の協議会で分科会選任として2名承認していただいた委員さんがいます。女性枠同様にこの2名についても委員になっていただければと思っています。それ以外では、前年度までの制度ブロック枠で東・中・西から1名の計3名、今年の区代表の方から入っていただき、今回の構成では多くの方が初めての方になるので、経験した方が残っていただいて中心的役割を担っていただくことも必要かと思えます。それと先ほども出た継承という部分も重要だと思いますので、経験年数の長い委員さん3人、また、先ほど承認いただいた女性枠についても経験年数の長い方1名に残って頂ければ4人となりますが、新たな委員も増え新陳代謝が図られ協議会の経過を知る委員も数名残って頂ける形になると思います。事務局の提案ではありますが、ご検討いただければと思います。

Q 2名の分科会選任委員について、若くて良い人材だとの事ですが、任期と人員と選出のありかた、この辺りをきっちりと決めていかないといけない。会長、副会長の選任等についてもそうですが、そういったことをしっかりしないといけないと思います。

A 会長、副会長については、2年任期ですので今年選任はありませんでしたが、最初

の協議会で互選により決定されます。分科会選任の2名については、1名は学校の先生であり、こどもの課題や話題を取り上げることができ、また、もう一人の方は司法書士ですので土地の問題とか専門ですので、これからの計画づくりに必要な部分があるかと思い選任されたものです。

**【東・中・西各1名計3名のブロック枠を設けることを採決し賛成多数で決定された。】**

Q 残りの方については、先程出た任期がある方の中から選出されてはどうか。ただし、先程事務局から話の合った、今後の協議会運営に必要な人材があれば検討の必要はあると思います。

A 今の分科会委員の中から決定したいと思いますが、欠席の委員もいますし協議し決定させていただくということにさせていただきます。

**【分科会選任2名及び分科会からの3名の委員を選出することを採決し賛成多数で決定された。また、次年度委員となる3名の委員については分科会に選任を一任された。】**

事務局からの依頼

今回の協議会の結果から、区推薦の枠が設置されますので、区代表の方には新しい委員さんの推薦と承諾を取っていただきたいと思います。様式は準備してありますので、帰る際にお持ちください。推薦書、承諾書の提出期限は3月24日までによろしく願います。

以上協議会終了